

## ◆ 令和5年 査察の概要

**Q** : 令和5年の査察の概要が公表されたとか。どんな内容でしたか？

**A** : 次のような内容でした。

### 【解説】

さきごろ、国税庁から「令和5年度 査察の概要」が公表されました。

査察制度は、悪質な脱税者に対して刑事責任を追及し、その一罰百戒の効果を通じて、適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持に資することを目的とする制度です。

主な内容は、次のとおりです。

#### ① 着手件数

着手件数は154件(前年は145件)で、処理件数が151件(同139件)、そのうち告発件数は101件(同103件)でした。

#### ② 脱税額の状況

脱税額は119億8,000万円(同127億6,000万円)で、1件当たり7,900万円(同9,200万円)、そのうち告発分は89億3,100万円(同100億1,900万円)、1件当たり8,800万円(同9,700万円)でした。

#### ③ 税目別告発件数

告発件数を税目別にみると、最も多かったのが法人税で59件、次いで消費税の27件、所得税の14件、相続税の1件でした。

#### ④ 告発の多かった業種

告発の最も多かった業種は不動産業で18件、次いで建設業の16件、人材派遣の6件、小売業の5件でした。

#### ⑤ 一審判決の状況

判決数は83件ですべてが有罪でした。

